

令和8年第3回沖縄県議会

(10月定例会)

提出予定議案一覧表等

沖 縄 県

令和8年第3回沖縄県議会（10月定例会）
（ 部 局 別 ）

区 分 部 局	議 案 区 分						合 計 (件)	備 考
	予 算 (件)	条 例 (件)	議 決 (件)	同 意 (件)	承 認 (件)	認 定 (件)		
知事公室								
総務部	1			1 (1)		3	5 (1)	先議
企画部			1				1	
環境部								
生活福祉部								
こども未来部						1	1	
保健医療介護部						1	1	
農林水産部			2			4	6	
商工労働部						5	5	
文化観光 スポーツ部								
土木建築部			8			7	15	
出納事務局								
企業局			2			2	4	
病院事業局						1	1	
教育委員会			1				1	
公安委員会								
合 計	1		14	1 (1)		24	40 (1)	

※ ()内は先議案件であり、内数。

令和8年第3回沖縄県議会(10月定例会)

提出予定議案一覧表				
番号	区分	議案名	部局	備考
甲 1	予算	令和8年度沖縄県一般会計予算(第3号)	総務部	
乙 1	議決	工事請負契約について (沖縄県総合行政情報通信ネットワーク更改工事)	企画部	
乙 2	議決	工事請負契約について (中城御殿表御殿西側エリア新築工事(建築))	土木建築部	
乙 3	議決	工事請負契約について (中城御殿新築工事(電気設備))	土木建築部	
乙 4	議決	工事請負契約についての議決内容の一部変更について (中城御殿御内原エリア新築工事(建築))	土木建築部	
乙 5	議決	財産の取得について (油圧式オールテレーンクレーンの購入について)	土木建築部	
乙 6	議決	財産の取得について (大型提示装置(電子黒板)の取得について)	教育庁	
乙 7	議決	歩行者負傷事故に関する和解等について	土木建築部	
乙 8	議決	県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	
乙 9	議決	県が行う建設事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	
乙 10	議決	中部流域下水道の維持管理に要する負担金の改定について	土木建築部	
乙 11	議決	中城湾流域下水道の維持管理に要する負担金の改定について	土木建築部	
乙 12	議決	中城湾南部流域下水道の維持管理に要する負担金の改定について	土木建築部	
乙 13	議決	令和7年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	企業局	
乙 14	議決	令和7年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	企業局	
乙 15	同意	副知事の選任について	総務部	先議
1	認定	令和7年度沖縄県一般会計決算の認定について	総務部	
2	認定	令和7年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について	農林水産部	
3	認定	令和7年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について	商工労働部	
4	認定	令和7年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について	商工労働部	
5	認定	令和7年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について	土木建築部	
6	認定	令和7年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について	こども未来部	

提出予定議案一覧表				
番号	区分	議案名	部局	備考
7	認定	令和7年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について	総務部	
8	認定	令和7年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について	農林水産部	
9	認定	令和7年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について	農林水産部	
10	認定	令和7年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について	農林水産部	
11	認定	令和7年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について	商工労働部	
12	認定	令和7年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について	土木建築部	
13	認定	令和7年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について	商工労働部	
14	認定	令和7年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について	商工労働部	
15	認定	令和7年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計決算の認定について	土木建築部	
16	認定	令和7年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について	土木建築部	
17	認定	令和7年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について	土木建築部	
18	認定	令和7年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について	土木建築部	
19	認定	令和7年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について	総務部	
20	認定	令和7年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について	保健医療介護部	
21	認定	令和7年度沖縄県病院事業会計決算の認定について	病院事業局	
22	認定	令和7年度沖縄県水道事業会計決算の認定について	企業局	
23	認定	令和7年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について	企業局	
24	認定	令和7年度沖縄県流域下水道事業会計決算の認定について	土木建築部	

令和8年第3回沖縄県議会

(10月定例会)

乙号議案説明資料

沖 縄 県

令和8年第3回沖縄県議会(10月定例会)

提出予定議案一覧表

番号	区分	議案名	部局	頁
乙 1	議決	工事請負契約について (沖縄県総合行政情報通信ネットワーク更改工事)	企画部	2
乙 2	議決	工事請負契約について (中城御殿表御殿西側エリア新築工事(建築))	土木建築部	3
乙 3	議決	工事請負契約について (中城御殿新築工事(電気設備))	土木建築部	4
乙 4	議決	工事請負契約についての議決内容の一部変更について (中城御殿御内原エリア新築工事(建築))	土木建築部	5
乙 5	議決	財産の取得について (油圧式オールテレーンクレーンの購入について)	土木建築部	6
乙 6	議決	財産の取得について (大型提示装置(電子黒板)の取得について)	教育庁	7
乙 7	議決	歩行者負傷事故に関する和解等について	土木建築部	8
乙 8	議決	県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	9
乙 9	議決	県が行う建設事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	10
乙 10	議決	中部流域下水道の維持管理に要する負担金の改定について	土木建築部	11
乙 11	議決	中城湾流域下水道の維持管理に要する負担金の改定について	土木建築部	12
乙 12	議決	中城湾南部流域下水道の維持管理に要する負担金の改定について	土木建築部	13
乙 13	議決	令和7年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	企業局	14
乙 14	議決	令和7年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	企業局	15
乙 15	同意	副知事の選任について	総務部	16

提出議案の概要

【企画部】

【議案名】

乙第1号議案 工事請負契約について（沖縄県総合行政情報通信ネットワーク更改工事）

【議案提出の理由】

沖縄県総合行政情報通信ネットワーク更改工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定により議会の議決を必要とする。

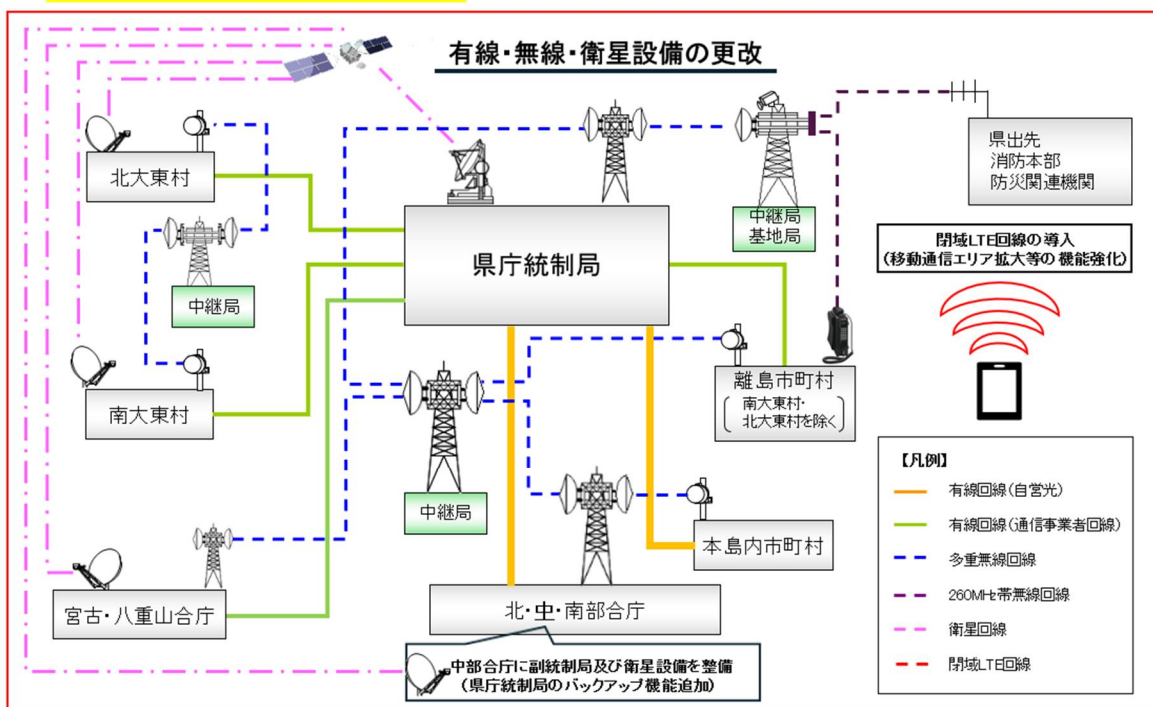
【議案の概要】

- 1 契約の目的 沖縄県総合行政情報通信ネットワーク更改工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 11,440,000,000 円
- 4 契約の相手方 NEC ネットズエスアイ・沖電工・興洋電子特定建設工事共同企業体

【説明】

本工事は、沖縄県総合行政情報通信ネットワーク更改に係る電気通信設備の製作、据付け及び通信試験並びに既存設備の撤去及び処分を行うものである。

ネットワーク構成図（工事概要）



提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第2号議案 工事請負契約について（中城御殿表御殿西側エリア新築工事（建築））

【議案提出の理由】

中城御殿表御殿西側エリア新築工事（建築）の設計の一部変更に伴い契約金額を変更しようとするものである。

【議案の概要】

契約金額中「4億6,200万円」を「7,324千万9千円」増額し「5億3,524万9千円」に変更する。

【説明】

本工事は、中城御殿跡地整備基本計画に基づき体験学習施設を整備するものであり、表御殿西側エリアの建築工事である。

今回の変更は、屋根瓦の一部の仕様変更及び工期延長による諸経費の変更に伴い契約金額を増額するものである。



おうちばら
御内原エリア（展示・収蔵、管理）
〔往時は大御殿、御内原〕

- RC造、外観再現（不燃仕様）
- 展示・収蔵機能、管理・バックヤード
（契約額：10億9,833万9千円）

おもてうどうん
表御殿西側エリア（導入/体験・交流）
〔往時は王家関連の役人詰所や台所等〕

- RC造・外観再現（不燃仕様）
- 施設案内、体験・交流、便益

※屋根瓦の一部の仕様変更及び工期延長による
諸経費の変更に伴う契約金額の増

事業費：約34億円
構造：鉄筋コンクリート造
階数：地下1階、地上1階
延べ面積：3,280.97㎡
（うち表御殿西側エリア：708.23㎡）
工期：令和7年2月27日
～令和9年3月31日

提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第3号議案 工事請負契約について（中城御殿新築工事（電気設備））

【議案提出の理由】

中城御殿新築工事（電気設備）の設計の一部変更に伴い契約金額を変更しようとするものである。

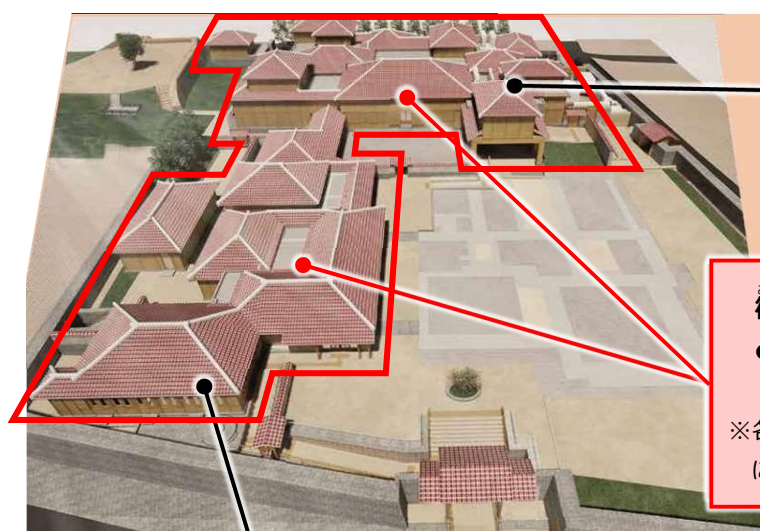
【議案の概要】

契約金額中「4億6,695万円」を「7,338万1千円」増額し「5億4,033万1千円」に変更する。

【説明】

本工事は、中城御殿跡地整備基本計画に基づき体験学習施設を整備するものであり、電気設備工事である。

今回の変更は、各設備機器の仕様・数量等の変更及び工期延長による諸経費の変更に伴い契約金額を増額するものである。



おうちばら
御内原エリア（展示・収蔵、管理）

〔往時は大御殿、御内原〕

- RC造、外観再現（不燃仕様）
- 展示・収蔵機能、管理・バックヤード
（契約額：10億9,833万9千円）

おうちばら
御内原エリア・表御殿西側エリアの電気工事

- 照明、通信、監視カメラ、防犯設備 等

※各設備機器の仕様・数量等の変更及び工期延長による諸経費の変更に伴う契約金額の増

おもてうどうん
表御殿西側エリア（導入/体験・交流）

〔往時は王家関連の役人詰所や台所等〕

- RC造・外観再現（不燃仕様）
- 施設案内、体験・交流、便益
（契約額：4億6,200万円）

事業費：約34億円

構造：鉄筋コンクリート造

階数：地下1階、地上1階

延べ面積：3,280.97㎡

（うち表御殿西側エリア：708.23㎡）

工期：令和7年2月27日

～令和9年3月31日

提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第4号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について（中城御殿御内原エリア新築工事（建築））

【議案提出の理由】

中城御殿御内原エリア新築工事（建築）の設計の一部変更に伴い契約金額を変更しようとするものである。

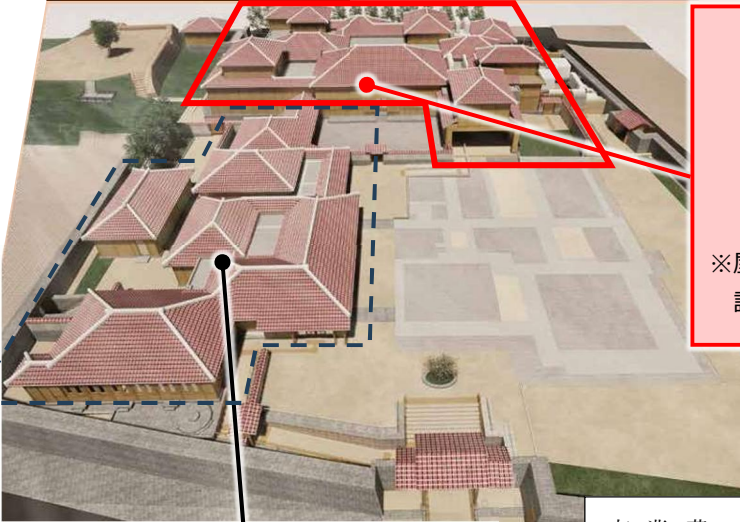
【議案の概要】

契約金額中「10億9,833万9千円」を「1億4,377万円」増額し「12億4,210万9千円」に変更する。

【説明】

本工事は、中城御殿跡地整備基本計画に基づき体験学習施設を整備するものであり、御内原エリアの建築工事である。

今回の変更は、屋根瓦の一部の仕様変更及び工期延長による諸経費の変更に伴い契約金額を増額するものである。



おうちばら
御内原エリア（展示・収蔵、管理）
〔往時は大御殿、御内原〕

- RC造、外観再現（不燃仕様）
- 展示・収蔵機能、管理・バックヤード

※屋根瓦の一部の仕様変更及び、工期延長による諸経費の変更に伴う契約金額の増

おもてうどうん
表御殿西側エリア（導入/体験・交流）
〔往時は王家関連の役人詰所や台所等〕

- RC造・外観再現（不燃仕様）
- 施設案内、体験・交流、便益

（契約額：4億6,200万円）

事業費：約34億円
構造：鉄筋コンクリート造
階数：地下1階、地上1階
延べ面積：3,280.97㎡
（うち御内原エリア：2,391.91㎡）
工期：令和6年10月23日
～令和9年3月31日

提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第5号議案 財産の取得について

【議案提出の理由】

南大東港及び北大東港に配備する油圧式オールテレーンクレーンの取得については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

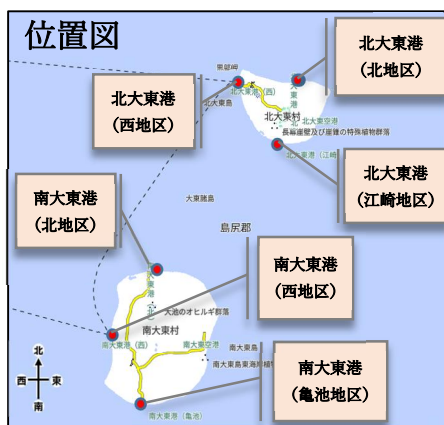
【議案の概要】

- 1 品 名 油圧式オールテレーンクレーン
- 2 数 量 2台
- 3 契 約 金 額 460,747,982 円
- 4 契約の相手方 那覇市前島3丁目1番15号大同生命那覇ビル6階
株式会社加藤製作所沖縄支店 支店長 綾部俊一

【説明】

南大東港及び北大東港は、急峻な海底地形により防波堤等外郭施設の整備が困難であることから、船舶は直接接岸できず、岸壁から移動式クレーン（油圧式オールテレーンクレーン）によって貨物の荷下ろしや船客の乗降等を行っているところである。

現在使用している移動式クレーンは、耐用年数が過ぎ老朽化が著しいことから代替となる移動式クレーンを配備し、荷役作業の安全性確保及び効率化を図りたい。



手続きスケジュール

9月中旬	入札・仮契約
10月下旬予定	議決後、本契約
令和9年3月予定	納品

南大東港クレーン 130 トン吊型

※今回処分予定

北大東港クレーン 130 トン吊型

※今回処分予定

提出議案の概要

【教育委員会】

【議案名】

乙第6号議案 財産の取得について（大型提示装置（電子黒板）の取得について）

【議案提出の理由】

県立特別支援学校に整備する大型提示装置（電子黒板）の取得については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 品 名 大型提示装置（電子黒板）
- 2 数 量 373 台
- 3 契 約 金 額 70,760,338 円
- 4 契約の相手方 OTNet 株式会社 代表取締役 丸米 郁男

【説明】

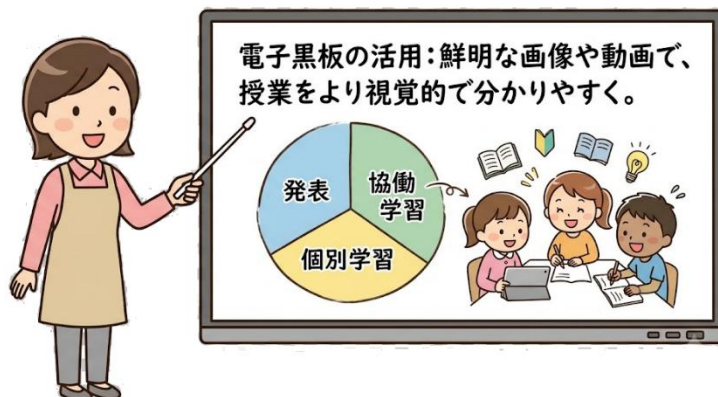
県立特別支援学校における ICT 環境を推進するため、大型提示装置（電子黒板）373 台を購入し整備する。

大型提示装置（電子黒板）373 台



購入、整備

県立特別支援学校 21 校



提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第7号議案 歩行者負傷事故に関する和解等について

【議案提出の理由】

歩行者負傷事故について和解をし、及び損害賠償の額を定めるためには、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 事 故 名 国道507号に県が設置した道路鋸による歩行者負傷事故
- 2 事故発生年月日 令和7年11月10日
- 3 事故発生場所 八重瀬町字大頓1161番地1先国道507号上
- 4 損害賠償額 25,528円

【説明】

- 1 令和7年11月10日午後6時20分頃、八重瀬町字大頓1161番地1先国道507号に県が設置した道路鋸が歩道上に脱落していたところ、歩行者がこれを踏み転倒し、負傷した。
- 2 県は、本件事故について、道路の管理に瑕疵があったことを認め、本件事故による一切の損害賠償金として、歩行者及び保険者（賠償請求権代位取得者）に対し25,528円を支払うことを内容とする和解をする必要がある。
- 3 過失割合 県：相手方＝4：6
- 4 位置図、現場写真



提出議案の概要

【農林水産部】

【議案名】

乙第 8 号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について

【議案提出の理由】

県営土地改良事業に要する費用に充てるため、利益を受ける関係市町村から負担金を徴収するには、土地改良法第 91 条第 6 項において準用する同法第 90 条第 10 項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 県営土地改良事業について利益を受ける関係市町村に費用の一部を負担させるため、事業費、負担金、事業費に対する負担金の割合を表示し、議会の議決を求める。
- 2 今回の議案に係る事業費は全体で 65 億 4,768 万 1,000 円。そのうち、徴収することになる 17 市町村 63 地区分の負担金の総額は 4 億 2,034 万 2,245 円となる。
- 3 事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、負担金額を増額又は減額する。
- 4 以上のことについては、関係市町村の同意を得ている。

【説明】

県営土地改良事業の負担金の概要及び負担率

事業名	負担金の概要	負担率()は離島		
		国	県	地元
水利施設整備事業	市町村及び地区数：12 市町村 27 地区 総事業費：29 億 420 万 4,000 円 総負担金額：1 億 4,344 万 8,280 円	80	11 (15.5)	9 (4.5)
農地整備事業	市町村及び地区数：9 市町村 30 地区 総事業費：31 億 438 万 5,000 円 総負担金額：2 億 4,182 万 565 円	75	14.5 (16.5)	10.5 (8.5)
農地保全整備事業	市町村及び地区数：2 市村 4 地区 総事業費：3 億 609 万 2,000 円 総負担金額：1,545 万 3,400 円	(農地侵食防止工事)		
		80	10 (15)	10 (5)
		(特殊農地保全整備) ほ場整備		
ため池等整備事業	市町村及び地区名：名護市真喜屋地区 事業費：1 億 3,500 万円 負担金額：1,080 万円	75	14.5 (16.5)	10.5 (8.5)
		畑地かんがい		
農業基盤整備促進事業	市町村及び地区名：大宜味村押川地区 事業費：9,800 万円 負担金額：882 万円	80	11 (15.5)	9 (4.5)
		80	12 (16.5)	8 (3.5)

提出議案の概要

【農林水産部】

【議案名】

乙第9号議案 県が行う建設事業の執行に伴う負担金の徴収について

【議案提出の理由】

県が行う建設事業に要する経費に充てるため、利益を受ける関係市町村から負担金を徴収するには、地方財政法第27条第2項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 県が行う建設事業について利益を受ける関係市町村に経費の一部を負担させるため、事業費、負担金、事業費に対する負担金の割合を表示し、議会の議決を求める。
- 2 今回の議案に係る事業費は全体で11億6,644万5,000円（農業土木：10億6,580万円 水産土木：1億64万5,000円）。そのうち、徴収することになる12市町村23地区分の負担金の総額は1億595万5,000円（農業土木：9,600万5,000円 水産土木：995万円）となる。
- 3 事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、負担金額を増額又は減額する。
- 4 以上のことについては、関係市町村の同意を得ている。

【説明】 県が行う建設事業の負担金の概要及び負担率

事業名	負担金の概要	負担率()は離島		
		国	県	地元
農地整備事業	市町村及び地区数：1村3地区 総事業費：6,000万円 総負担金額：510万円	75	14.5 (16.5)	10.5 (8.5)
水利施設整備事業	市町村及び地区数：4市町村4地区 総事業費：2億1,700万円 総負担金額：1,433万円	80	11 (17.5)	9 (2.5)
水質保全対策事業	市町村及び地区数：6市村6地区 総事業費：5億1,160万円 総負担金額：5,712万円	75	12.5 (15)	12.5 (10)
通作条件整備事業	市町村及び地区名：石垣市石垣2期地区 事業費：400万円 負担金額：20万円	85	7.5 (10)	7.5 (5)
農業基盤整備促進事業	市町村及び地区名：5市村4地区 事業費：1億200万円 負担金額：625万円	80	10 (15)	10 (5)
		80	12.5 (17.5)	7.5 (2.5)
		※R5年度以降の負担率		
		80	13 (17.5)	7 (2.5)
		※R6年度以降の負担率		
農業水路等長寿命化・防災減災事業	市町村及び地区名：3市町村4地区 事業費：1億7,120万円 負担金額：1,300万5,000円	80	11	9
地域水産物供給基盤整備事業	市町村及び地区名：伊是名村伊是名地区 総事業費：1億64万5,000円 総負担金額：995万円	90	0～10	0～10

提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第 10 号議案 中部流域下水道の維持管理に要する負担金の改定について

【議案提出の理由】

中部流域下水道の維持管理運営の健全化を図るため、当該維持管理に要する負担金を改定するには、下水道法第 31 条の 2 第 2 項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

中部流域下水道により利益を受ける関係市町村に対して、当該流域下水道の維持管理等に要する費用を負担させている。近年の人件費や物価高騰の影響等により、施設の維持管理費が増加しており、健全な事業運営のために負担金を改定するものである。

現行負担金単価 排除汚水量 1 立方メートルにつき 50 円

改定負担金単価 排除汚水量 1 立方メートルにつき 58 円

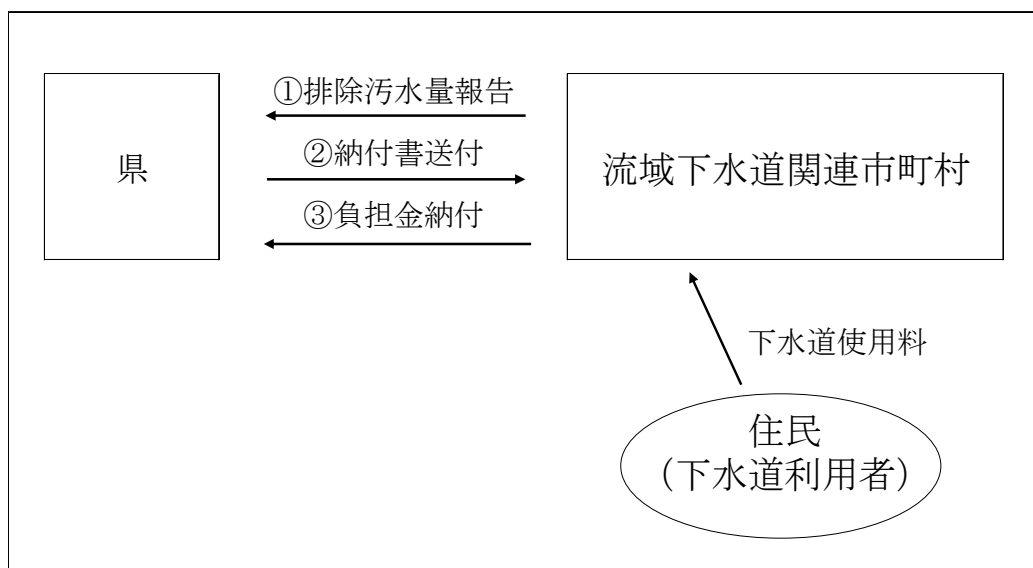
施行予定年月日 令和 9 年 4 月 1 日

【説明】

中部流域下水道の維持管理に要する費用について、下水道法第 31 条の 2 第 1 項の規定により、中部流域下水道関連市町村から維持管理負担金を徴収する。

なお、維持管理負担金の改定について、法に基づき関係市町村に意見を聞き、承諾する旨の回答を得ている。

(那覇市、浦添市、宜野湾市、沖縄市、豊見城市、嘉手納町、北谷町、南風原町、北中城村、読谷村)



提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第 11 号議案 中城湾流域下水道の維持管理に要する負担金の改定について

【議案提出の理由】

中城湾流域下水道の維持管理運営の健全化を図るため、当該維持管理に要する負担金を改定するには、下水道法第 31 条の 2 第 2 項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

中城湾流域下水道により利益を受ける関係市村に対して、当該流域下水道の維持管理等に要する費用を負担させている。近年の人件費や物価高騰の影響等により、施設の維持管理費が増加しており、健全な事業運営のために負担金を改定するものである。

現行負担金単価 排除汚水量 1 立方メートルにつき 50 円

改定負担金単価 排除汚水量 1 立方メートルにつき 58 円

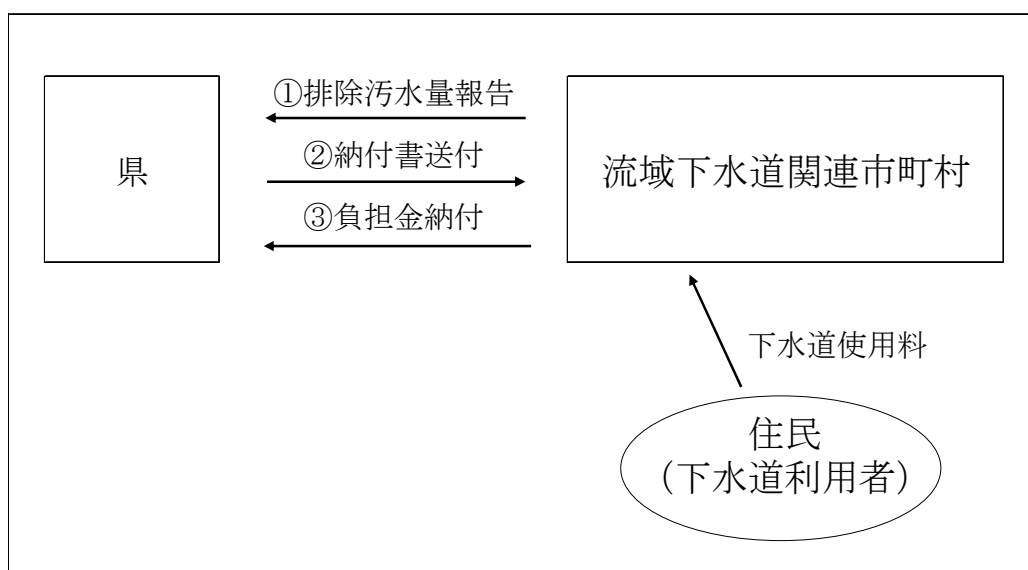
施行予定年月日 令和 9 年 4 月 1 日

【説明】

中城湾流域下水道の維持管理に要する費用について、下水道法第 31 条の 2 第 1 項の規定により、中城湾流域下水道関連市村から維持管理負担金を徴収する。

なお、維持管理負担金の改定について、法に基づき関係市村に意見を聞き、承諾する旨の回答を得ている。

(沖縄市、うるま市、北中城村)



提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第 12 号議案 中城湾南部流域下水道の維持管理に要する負担金の改定について

【議案提出の理由】

中城湾南部流域下水道の維持管理運営の健全化を図るため、当該維持管理に要する負担金を改定するには、下水道法第 31 条の 2 第 2 項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

中城湾南部流域下水道により利益を受ける関係市町村に対して、当該流域下水道の維持管理等に要する費用を負担させている。近年の人件費や物価高騰の影響等により、施設の維持管理費が増加しており、健全な事業運営のために負担金を改定するものである。

現行負担金単価 排除汚水量 1 立方メートルにつき 50 円

改定負担金単価 排除汚水量 1 立方メートルにつき 58 円

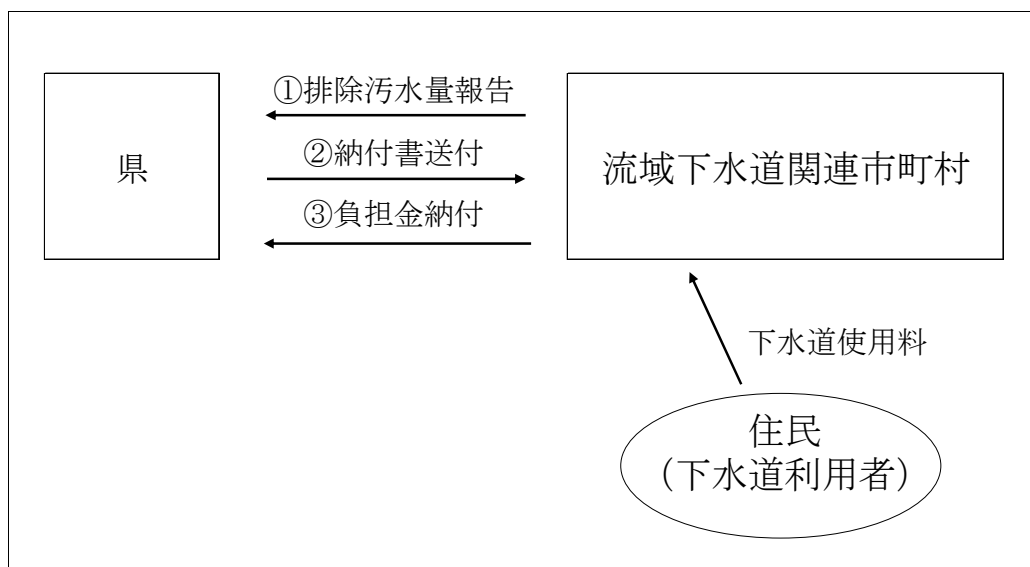
施行予定年月日 令和 9 年 4 月 1 日

【説明】

中城湾南部流域下水道の維持管理に要する費用について、下水道法第 31 条の 2 第 1 項の規定により、中城湾南部流域下水道関連市町村から維持管理負担金を徴収する。

なお、維持管理負担金の改定について、法に基づき関係市町村に意見を聞き、承諾する旨の回答を得ている。

(南城市、西原町、与那原町、中城村)



提出議案の概要

【企業局】

【議案名】

乙第 13 号議案 令和 7 年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

【議案提出の理由】

令和 7 年度決算における未処分利益剰余金の処分を行うには、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

令和 7 年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金 14 億 3,983 万 1,781 円の全額を施設の計画的な改修・更新を行うため、建設改良積立金に積み立てる。

【説明】

令和 7 年度決算

① 水道事業収益	:	323 億 3,920 万円
② 水道事業費用	:	306 億 8,144 万円
③ 当年度純利益 (=①－②)	:	16 億 5,776 万円



④ 前年度繰越欠損金	:	△2 億 1,793 万円
------------	---	---------------



当年度未処分利益剰余金 (=③＋④) : 14 億 3,983 万円

令和7年度 沖縄県水道事業剰余金処分計算書(案)

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	32,605,876,507	16,028,475,451	1,439,831,781
議会の議決による処分額	0	0	△ 1,439,831,781
建設改良積立金の積立	0	0	△ 1,439,831,781
処分後残高	32,605,876,507	16,028,475,451	(繰越利益剰余金) 0

提出議案の概要

【企業局】

【議案名】

乙第 14 号議案 令和 7 年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

【議案提出の理由】

令和 7 年度決算における未処分利益剰余金の処分を行うには、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

令和 7 年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金 1,012 万 5,122 円の全額を減債積立金に積み立てる。

【説明】

令和 7 年度決算

① 工業用水道事業収益 : 6 億 5,375 万円

② 工業用水道事業費用 : 6 億 4,362 万円

③ 当年度純利益 (=①-②) : 1,013 万円



④ 前年度繰越利益剰余金 : 0 円



当年度未処分利益剰余金 (=③+④) : 1,013 万円

令和7年度 沖縄県工業用水道事業剰余金処分計算書(案)

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	983,136,253	409,987,994	10,125,122
議会の議決による処分数額	0	0	△ 10,125,122
減債積立金の積立	0	0	△ 10,125,122
処分後残高	983,136,253	409,987,994	(繰越利益剰余金) 0

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第 15 号議案 副知事の選任について

【議案提出の理由】

副知事の選任については、地方自治法第 162 条の規定により議会の同意を得る必要がある。

【議案の概要】

副知事が令和 8 年 9 月 29 日付けで辞職したので、その後任を選任するため、地方自治法第 162 条の規定により議会の同意を得る必要がある。

【説明】

地方自治法

〔副知事及び副市町村長の選任〕

第 162 条 副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得てこれを選任する。

〔副知事及び副市町村長の職務〕

第 167 条 副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長を補佐し、普通地方公共団体の長の命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより、普通地方公共団体の長の職務を代理する。

令和 8 年度 一般会計補正予算（第 3 号）（案） 説明資料

1	一般会計補正予算（第 3 号）（案）の概要……………	1 頁
2	歳入歳出総括……………	2 頁
3	歳入歳出財源内訳……………	3 頁
4	部局別総括……………	4 頁
5	補正予算事業……………	5 頁
6	繰越明許費補正……………	11 頁
7	債務負担行為補正……………	12 頁

令和 8 年10月
総務部財政課

一般会計補正予算(第3号)(案)の概要

1 補正予算の考え方

10月補正については、当初予算成立後の事情変更により緊急に対応を要する経費等について、補正予算を編成するものとする。

2 補正予算(案)の概要

(単位:千円)

区 分	補 正 額	備 考
【一般会計(第3号)】	1,377,646	

歳入歳出総括

(単位：千円)

(1) 歳入

既決予算額 965,249,799

今回補正額 1,377,646

(内 訳)

国庫支出金	631,266
繰入金	425,276
諸収入	44,004
県債	277,100

改予算額 966,627,445

(2) 歳出

既決予算額 965,249,799

今回補正額 1,377,646

(内 訳)

投資的経費	127,452
普通建設事業費	127,452
補助事業費	115,548
単独事業費	11,904
その他の経費	1,250,194
物件費	275,860
維持補修費	307,457
補助費等	666,877

改予算額 966,627,445

歳入歳出財源内訳

(単位：千円)

区 分	補正額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	県 債	その他の 特定財源	一般財源
(歳 入)					
国 庫 支 出 金	631,266	631,266			
繰 入 金	425,276				425,276
諸 収 入	44,004			44,004	
県 債	277,100		277,100		
歳 入 合 計	1,377,646	631,266	277,100	44,004	425,276
(歳 出)					
投 資 的 経 費	127,452	80,883	8,900		37,669
普通建設事業費	127,452	80,883	8,900		37,669
補助事業費	115,548	80,883			34,665
単独事業費	11,904		8,900		3,004
そ の 他 の 経 費	1,250,194	550,383	268,200	44,004	387,607
物 件 費	275,860	119,405		44,004	112,451
維持補修費	307,457		268,200		39,257
補助費等	666,877	430,978			235,899
歳 出 合 計	1,377,646	631,266	277,100	44,004	425,276

【参考】令和8年度末 財政調整基金残高 見込額

(単位：千円)

	10月補正前 見込額 a	補正による取崩・積立		10月補正後 見込額 d(a-b+c)
		取崩 b	積立 c	
財政調整基金	14,591,648	425,276	0	14,166,372

部 局 別 総 括

【一般会計】

(単位:千円)

部 局 名	既決予算額	補正額	左 の 財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	特 財	一 財
企 画 部	40,456,845	75,000	52,500			22,500
保 健 医 療 介 護 部	113,759,405	324,819	191,537			133,282
農 林 水 産 部	59,954,789	115,460	80,822			34,638
文化観光スポーツ部	12,229,181	36,300	25,410			10,890
土 木 建 築 部	87,836,895	364,006		268,200	44,004	51,802
教 育 委 員 会	203,351,905	413,331	280,997	8,900		123,434
公 安 委 員 会	42,339,748	48,730				48,730
合 計	965,249,799	1,377,646	631,266	277,100	44,004	425,276

※一般会計補正予算(第3号)の計上がある部局のみ掲載

一 般 会 計 10 月 補 正 予 算 （ 第 3 号 ） 事 業

（単位：千円）

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
1	小規模離島ガソリンスタンド等物価高騰対応支援事業	75,000	物価高により施設・設備の修繕や更新等が困難となっている小規模離島・SS過疎地における石油製品販売事業者（SS等）が行う、施設・設備整備への支援に要する経費 【予算】 補正前 0千円 → 補正後 75,000千円 ※令和7年度2月補正：57,000千円に対する追加措置 【内訳】 補助金 75,000千円 【内容】 本事業は、令和7年度2月補正で予算措置したが、想定を上回る申請があったため、所要額を措置するための補正	企画部 （地域・離島課）
2	重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業	253,635	診療所の承継又は開業の支援に要する経費 【予算】 補正前 74,195千円 → 補正後 327,830千円 【内訳】 補助金 253,635千円 【内容】 重点医師偏在対策支援区域（※）において、医師等の定着を促進し、医療提供体制を確保するため、診療所の承継又は開業を行う事業者に対し、施設・設備整備や運営費の支援を行うための補正 ※ 今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域 【事業対象等】 7診療所	保健医療介護部 （医療政策課）
3	北部基幹病院整備推進事業	39,105	公立沖縄北部医療センターにおける看護師の研修派遣に要する経費 【予算】 補正前 253,340千円 → 補正後 292,445千円 【内訳】 補助金 39,105千円 【内容】 令和10年度の開院に向け、高度な医療機能（救急、小児科、新生児特定集中治療室（NICU）、手術室等）を担う看護職人材を確保するため、一般財団法人沖縄県北部医療財団に対して、経験者看護師の採用及び県立病院への研修派遣の実施に必要な経費の補助を行うための補正	保健医療介護部 （医療政策課）

一 般 会 計 10 月 補 正 予 算 （ 第 3 号 ） 事 業

（単位：千円）

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
4	生活衛生事業者支援事業	32,079	クリーニング所等の生活衛生事業者への支援に要する経費 【予算】 補正前 0千円 → 補正後 32,079千円 【内訳】 委託料 6,382千円、報償費 25,697千円 【内容】 生活衛生事業者のうち、燃料費、光熱費及び石油製品の価格高騰等による影響が大きいクリーニング所並びに普通公衆浴場に対し、物価高に伴う負担軽減を図る支援を行うための補正 【事業対象等】 クリーニング所154箇所、普通公衆浴場 1 箇所	保健医療介護部 （業務生活衛生課）
5	優良繁殖雌牛導入支援事業	115,460	肉用牛農家を対象に、繁殖雌牛の導入への支援に要する経費 【予算】 補正前 266,897千円 → 補正後 382,357千円 【内訳】 補助金 115,460千円 ※令和8年度6補正において、114,800千円増額措置済み 【内容】 繁殖雌牛の価格高騰により導入に影響が生じている肉用牛農家に対し、負担軽減を図るための補正 （今回の補正） 肉用牛繁殖農家が農協から繁殖雌牛のリースを受ける際、県から農協への補助を通じて、農家が負担するリース料金の2分の1以内（1頭あたり上限50万円）を支援する。 （現行の支援） 高齢な雌牛を若い優良な雌牛に更新する肉用牛農家に対し、購入費用のうち1頭当たり320千円を支援する。	農林水産部 （畜産課）
6	沖縄空手会館保守修繕事業費	36,300	沖縄空手会館の空調整備の更新に要する経費 【予算】 補正前 3,154千円 → 補正後 39,454千円 【内訳】 工事請負費 36,300千円 【内容】 光熱費の高騰により施設の管理運営に影響が生じていることから、空調設備を省エネ性能の高い機器に更新するための補正	文化観光スポーツ部 （空手振興課）

一般会計10月補正予算（第3号）事業

（単位：千円）

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
7	モノレール関連 施設維持管理費	298,000	沖縄都市モノレールの安全かつ快適な利用を確保するための昇降機等の維持修繕に要する経費 【予算】 補正前 79,711千円 → 補正後 377,711千円 【内訳】 委託料 298,000千円 【内容】 沖縄県が管理するモノレール自由通路等の昇降機（エレベーター、エスカレーター）について、部品の老朽化等により、運転停止などの支障が生じていることから、昇降機の修繕を実施するための補正 【事業対象等】 赤嶺駅、小禄駅、奥武山公園駅、安里駅、おもろまち駅、古島駅、市立病院前駅、儀保駅、首里駅、浦添前田駅	土木建築部 （都市計画・モノレール課）
8	首里杜地区課題 解決事業	66,006	首里城正殿供用開始を見据えた来園者の受入体制強化と周遊促進に要する経費 【予算】 補正前 0円 → 補正後 66,006千円 【内訳】 委託料 66,006千円 【内容】 令和8年11月の首里城正殿供用開始を見据え、来園者の満足度向上と地域の快適な生活環境の確保を図り、快適な周遊環境を構築するための補正	土木建築部 （首里城復興課）
9	離島児童生徒支 援センター一般 管理運営費	42,846	県立離島児童生徒支援センター（群星寮）の空調機等の更新に要する経費 【予算】 補正前 71,008千円 → 補正後 113,854千円 【内訳】 備品購入費 42,846千円 【内容】 光熱費の高騰による寮費の値上げを抑制するため、寮室のエアコン及び寮生用の共用冷蔵庫を省エネ性能の高い機器に更新するための補正	教育委員会 （教育支援課）

一般会計10月補正予算（第3号）事業

（単位：千円）

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
10	県立高校寄宿舎 学習環境整備事業	38,657	県立高校併設寮の空調機等の更新に要する経費 【予算】 補正前 1,659千円 → 補正後 40,316千円 【内訳】 備品購入費 38,657千円 【内容】 光熱費の高騰による寮費の値上げを抑制するため、寮室のエアコン及び厨房等設置冷蔵庫を省エネ性能の高い機器に更新するための補正	教 育 委 員 会 （ 教 育 支 援 課 ）
11	施設整備負担金 事業費（負担 金・超過負担）	11,904	島尻特別支援学校の校舎増築に係る設計業務に要する経費 【予算】 補正前 621,822千円 → 補正後 633,726千円 【内訳】 委託料 11,904千円 【内容】 当初の想定を超えた児童生徒数の増加による教室不足のため、教育活動に支障が生じていることから、校舎増築に係る設計業務を実施するための補正	教 育 委 員 会 （ 施 設 課 ）
12	県立学校施設省 エネ推進事業 （高等学校）	64,176	県立高等学校のLED照明の更新工事に要する経費 【予算】 補正前 0円 → 補正後 64,176千円 【内訳】 工事請負費 64,176千円 【内容】 高騰する光熱費を抑制するため、省エネ性能の高いLED照明器具に更新するための補正	教 育 委 員 会 （ 施 設 課 ）
13	県立学校施設省 エネ推進事業 （特別支援学 校）	15,072	県立特別支援学校のLED照明の更新工事に要する経費 【予算】 補正前 0円 → 補正後 15,072千円 【内訳】 工事請負費 15,072千円 【内容】 高騰する光熱費を抑制するため、省エネ性能の高いLED照明器具に更新するための補正	教 育 委 員 会 （ 施 設 課 ）

一般会計10月補正予算（第3号）事業

（単位：千円）

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
14	実習船運営事業費	36,190	沖縄水産高等学校及び宮古総合実業高等学校の水産教育における乗船実習を行う実習船（海邦丸）の運航に要する経費 【予算】 補正前 246,817千円 → 補正後 283,007千円 【内訳】 需用費 36,190千円 【内容】 燃料費の高騰により実習船の運航計画に影響が生じていることから、必要な航海を確実に実施できるよう燃料費を確保するための補正	教育委員会 （県立学校教育課）
15	学校給食充実支援事業	157,980	学校給食の充実を図るための支援に要する経費 【予算】 補正前 0千円 → 補正後 157,980千円 【内訳】 補助金 157,980千円 【内容】 学校給食における栄養バランスや量などの充実を図るため、沖縄県学校給食会等に対して、米飯及び精米料金の高騰分を支援するための補正 【補助期間】 令和8年11月～令和9年2月	教育委員会 （保健体育課）
16	青少年教育施設営繕事業	46,506	県立青少年の家の厨房機器更新に係る経費 【予算】 補正前 10,043千円 → 補正後 56,549千円 【内訳】 備品購入費 46,506千円 【内容】 光熱費の高騰により施設の管理運営に影響が生じていることから、厨房機器を省エネ性能の高い機器に更新するための補正 【事業対象等】 県立青少年の家（糸満青少年の家・名護青少年の家・玉城青少年の家）	教育委員会 （生涯学習振興課）

一般会計10月補正予算（第3号）事業

（単位：千円）

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
17	交通安全施設管理費	48,730	交通安全施設等の維持管理に要する経費 【予算】 補正前 304,883千円 → 補正後 353,613千円 【内訳】 需用費 40,665千円、委託料8,065千円 【内容】 台風6号、7号及び9号の暴風雨等で被害を受けた交通安全施設について、緊急に復旧対応を行ったため、不足が見込まれる交通安全施設光熱水費等を補填するための補正	公安委員会

繰越明許費補正

【一般会計】

(追加)

(単位：千円)

款	項	補正額	備考
2 総務費		541,505	
	1 総務管理費	368,805	公共施設マネジメント推進事業
	2 企画費	172,700	テレビ放送運営事業費
6 農林水産業費		1,696,492	
	3 農地費	1,574,394	農業水路等長寿命化・防災減災事業（農地農村整備課）ほか5事業
	5 水産業費	122,098	漁港漁村環境整備事業
8 土木費		4,614,052	
	1 土木管理費	267,660	沖縄振興公共投資交付金（下水道課市町村事業）
	2 道路橋りょう費	3,912,392	緊急自然災害防止対策事業（道路防災）ほか3事業
	3 河川海岸費	136,000	沖縄振興公共投資交付金（河川）
	5 都市計画費	298,000	モノレール関連施設維持管理費
合 計		6,852,049	

債 務 負 担 行 為 補 正

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
施 設 整 備 費 (特 別 支 援 学 校)	令和 9 年度	千円 27,775